

英中銀は政策金利を0.25%引き上げ

- ▶ イングランド銀行（英中銀）は政策金利を0.25%引き上げ、1.25%とした。今後、必要であれば力強く行動するとして、大幅利上げを実施する可能性を示唆。
- ▶ 次回会合で0.5%の利上げが実施されるとの見方が強まり、ポンド相場は対ドルで上昇。

英中銀は政策金利を0.25%引き上げ

イングランド銀行（英中銀）は、6月16日開催のMPC（金融政策委員会）で政策金利を0.25%引き上げて、1.25%としました（図表1）。利上げは5会合連続となり、政策金利は2009年2月以来、約13年ぶりの高さとなりました。会合では委員9人のうちベイリー総裁を含む6人が0.25%の利上げに賛成しましたが、3人がコスト圧力が強いことなどを理由に0.5%の利上げを主張しました。

足元、英国では賃金上昇の圧力が強まる中、インフレが実質可処分所得を減少させる懸念が強まっています。2～4月の週平均賃金上昇率は賞与を含むベースで前年比+6.8%となっており、賃金上昇の加速を通じて、高インフレが長期化するリスクがあります。また、4月の消費者物価は前年比+9.0%と電気・ガスの値上げを反映して3月時点より伸びが高まりました。ガソリンの平均小売価格は足元で過去最高値を毎週更新し、値上げは食料品や家具からサービス分野まで幅広く及んでいます。なお、インフレ率について英中銀は、前回会合では「10～12月に10%をやや上回る」としていましたが、今回会合では今後数カ月は9%を超えて推移し、「10月に11%をやや上回る」として、インフレ見通しを引き上げました。

今後の政策方針について、「さらなる利上げの規模、ペース、時期は経済見通しとインフレ圧力に関する委員会の評価による」としました。また、「より持続的なインフレ圧力の兆候に特に注意を払い、必要であれば、それに対して力強く行動する」として、今後、大幅な利上げを実施する可能性を示唆しました。

次回8月のMPCでは、インフレ抑制のために0.5%の利上げが決定されると見込まれます。ただし、個人消費など経済活動の悪化のリスクにも注視する必要があるため、利上げ幅は賃金などインフレ動向次第とみられます。

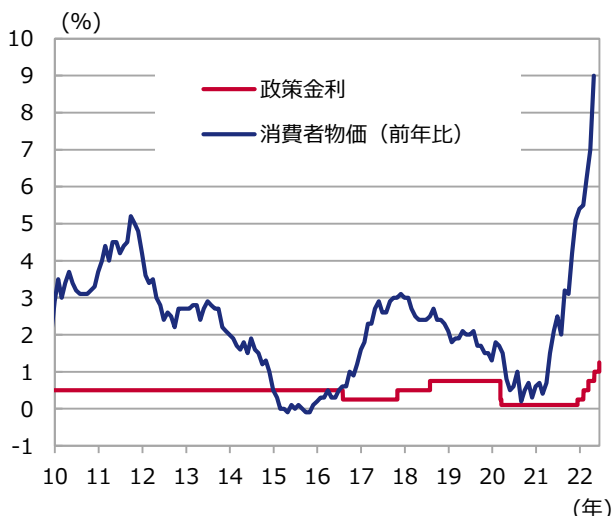
ポンド相場

前回5月5日開催のMPC以降のポンド（対ドル）相場を振り返ると、米金融政策の利上げペースの加速やインフレによる経済減速懸念などから、ポンドは下落傾向で推移していました（図表2）。今回の会合に対して、市場では一部で0.5%の利上げ予想があったほか、FRBの大幅利上げと比較して、英中銀の利上げ幅が小幅であったことなどから、結果発表直後にポンドが売られる場面もありました。しかし、インフレ動向次第で次回8月のMPCで0.5%の利上げが実施される可能性があるとして受け止められたことから、ポンドは上昇しました。

英中銀の利上げ継続姿勢は引き続きポンドの下支え要因になると考えられます。ただし、米国の金融引き締めに伴うドル高やインフレ高進による景気減速は、ポンドを押し下げる可能性があります。また、北アイルランド議定書を巡る英国とEU（欧州連合）の対立はポンドの下落要因となるため、留意が必要です。（調査グループ 門脇大知 13時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 政策金利と消費者物価の推移



期間：2010年1月4日～2022年6月16日（政策金利、日次）
2010年1月～2022年4月（消費者物価、月次）
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 ポンドの推移



期間：2021年1月1日～2022年6月16日（日次）
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかわる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。